

例

大気汚染防止法、騒音規制法および振動規制法に該当する施設の承継で、公害防止管理者の選任をおこなっているもの

長野市長 様

承継届出書

承継後の新しい代表者が届出を出してください。

年 月 日

長野市への提出日を記入してください。

住所 長野県長野市鶴賀緑町〇〇番〇〇号
届出者 株式会社 かんきょう
氏名 代表取締役 長野 太郎

法人にあっては、名称及び代表者の氏名

- ばい煙発生施設 (揮発性有機化合物排出施設)
- 一般粉じん発生施設、特定粉じん発生施設
- 特定施設
- 特定工場

に係る「届出者(特定事業者)」の地位を承継したので、

届出と関係ない施設名を消してください。

「特定事業者」は、特定工場における公害防止組織の整備に関する法律にかかる事業所の届出の場合にのみ該当します。関係の無い事業所は「特定事業者」を消してください。

- 大気汚染防止法第12条第3項 (第17条の13第2項及び第18条の13第2項において準用する場合を含む)
- 水質汚濁防止法第11条第3項
- 騒音規制法第11条第3項
- 振動規制法第11条第3項
- 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律第6条の2第2項
- ダイオキシン類対策特別措置法第10条第3項
- 長野県公害の防止に関する条例第24条第3項 (第26条及び第41条において準用する場合を含む)
- 長野市公害防止条例第11条第3項

の規定により、次のとおり届け出ます。

届出に該当する法律が分かるようにしてください。(この例は、大気汚染防止法の施設、騒音規制法及び振動規制法の施設、公害防止管理者の届出をおこなっている施設についての届出となります。) 複数の法律による届出を一様の様式で申請できます。

ばい煙発生施設

- 大気汚染防止法
- 長野県 公害の防止に関する条例

揮発性有機化合物排出施設

- 大気汚染防止法

一般粉じん発生施設

- 大気汚染防止法

特定粉じん発生施設

- 大気汚染防止法

特定施設

- 水質汚濁防止法
- 騒音規制法
- 振動規制法
- ダイオキシン類対策特別措置法
- 長野県 公害の防止に関する条例
- 長野市 公害防止条例

特定工場

- 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律

粉じん発生施設

- 長野県 公害の防止に関する条例 (項目に無い為、「特定粉じん発生施設」の「特定」を消してください。)

工場又は事業場の名称	承継前	株式会社ほぜん本社工場	※ 整理番号	
	承継後	株式会社かんきょう長野第二工場		
工場又は事業場の所在地	長野市栗田〇〇番地〇〇号		※ 受理年月日	
施設等の種類	骨材乾燥炉2基、土石用破砕機1基、土石用ふるい2基		※ 施設番号	
施設等の設置場所	別紙位置図参照			
承継の年月日	R3年 4月 1日			
被承継者	氏名又は名称	株式会社 ほぜん	※ 備考	
	住所	長野県長野市栗田〇〇番地〇〇号		
承継の原因	法人の合併により			

複数の事業所がある場合、事業所ごとに変更届出書を提出してください。

氏名等変更後30日以内に提出してください。期日を超過した場合は担当者にご相談ください。

承継前の会社名 本社所在地を記入してください。

備考 1 ※印の欄には記入しないこと。 2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。